

尼都計第 2270 号
令和 2 年 8 月 31 日

尼崎市都市計画審議会
会 長 様

尼 崎 市 長
稲 村 和 美



尼崎市報告事項第 3 号
西川中継ポンプ場の移転候補地について

みだしのことについて、次のとおり報告を行います。

以 上
(都市計画課)

西川中継ポンプ場の移転候補地について

1 経緯

本市が所管している下水道施設11施設のうち、西川中継ポンプ場を含む5施設が供用開始から50年を経過しています。

現在、事業費の平準化を踏まえて、ポンプ等の機械設備や電気設備の更新、そして建替えの方向性や時期、具体的な方法などを整理し検討を進めています。

2 目的

西川中継ポンプ場は昭和38年の供用開始から57年が経過しており、老朽化の問題を抱えています。当該ポンプ場は、JR神戸線尼崎駅北東の西川分区218haの雨水を市道西川線道路下の下水幹線からポンプ場を通じて神崎川に放流させる施設です。老朽化による機能の低下によって雨水の排水ができないという最悪の事態が起こらないようにするために施設の更新が必要です。

更新手法を検討する中で、部分的に機能を残しながらの解体ができないことや現地に代替施設を建設するスペースがないことから、当該ポンプ場については移転することとしました。その移転先として当該ポンプ場南側の市営住宅用地が河川に隣接しているため、候補地に選定しました。

3 都市計画の変更予定（案）

<変更予定項目>

○ 施設名称の変更

○ 追加する区域

名称（変更後）	地 番	敷地面積	用途地域
西川雨水ポンプ場	尼崎市西川1丁目71番1	4,640㎡	第1種住居地域
	尼崎市西川1丁目66番（追加）	約7,000㎡	
	尼崎市西川1丁目70番（追加）		

<既設西川中継ポンプ場の概要>

供用開始	昭和38年	敷地面積	4,640㎡	排水能力	1,020㎡/分
放流先	一級河川 神崎川	処理区域	西川分区 218ha	河川排水実績	平成30年度 755,469㎡
主要施設と設備	沈砂池 5池		雨水ポンプ設備 3台		

<その他>

ポンプ設備が兵庫県条例（環境の保全と創造に関する条例）の規制対象となることから、地域住民の住環境に配慮する騒音対策として、既設ポンプ場同様、雨水ポンプ用ディーゼルエンジンの排気音を低減するための消音器を設置します。

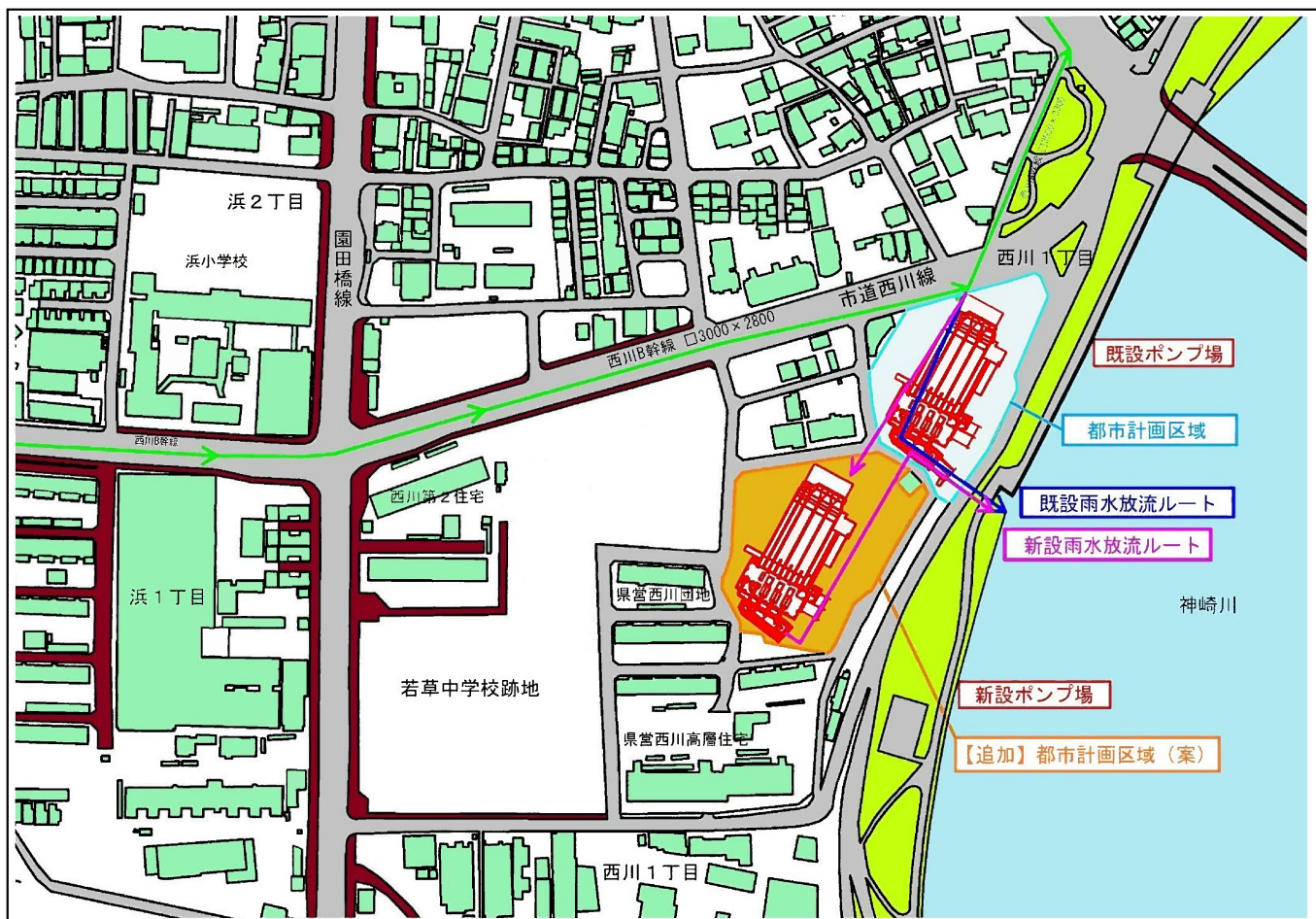
また、既設ポンプ場撤去後の土地については将来の建替え用地として公営企業局で今後も所有する予定としており、PFI導入可能性調査を踏まえて新ポンプ場の上部空間も併せて有効活用を検討します。

4 今後のスケジュール（案）

内 容	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
西川中継ポンプ場建替		測量	基本設計		PFI導入可能性調査等		設計	工事着工			既設解体	
都市計画審議会				都市計画決定								

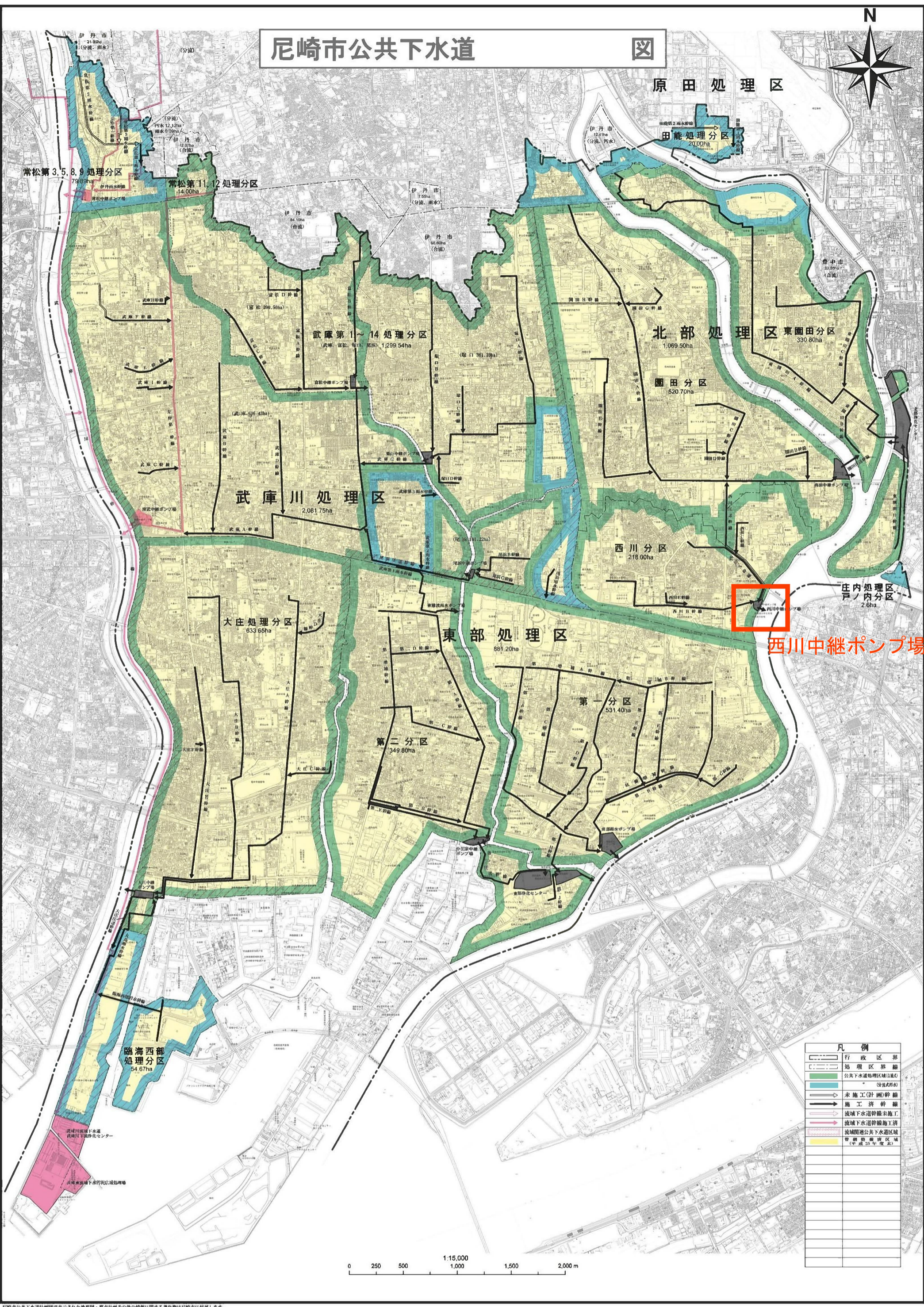
※ 新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえ、スケジュールが変更にある場合があります。

5 新ポンプ場の配置 (案)



尼崎市公共下水道

図



凡例

	行政区界
	処理区界線
	公共下水道処理区域
	(分設区域)
	未施工(計画)幹線
	施工済幹線
	流域下水道幹線未施工
	流域下水道幹線施工済
	流域圏公共下水道区域 (平成25年度末)

0 250 500 1,000 1,500 2,000 m

尼崎市公共下水道計画図で表示された地影図・都市計画その他の情報は尼崎市に帰属します。